第5次基本方針に係る事業量について

第5次基本方針の当初計画と実績見込みの乖離について

当初計画と実績見込みの乖離について

Ⅳ. 義務者存在 坑廃水処理 1. 第5次基本方針(当初計画)に対するR4年度末実績見込(年間処理量)

			年間処理量(t/年)						
	鉱山数	排出量 (万m3/年)	カドミウム	鉛	砒素	銅	亜鉛	鉄	マンガ
当初計画	55	5,460	9.0	144	10	194	1,985	3,783	1,238
実績見込	55	5,307	4.4	75	4	143	1,311	3,769	1,413

※一部の鉱山で、製錬廃水等を含む

【出典】鉱害防止事業者の情報を基に経済産業省作成(令和4年11月末時点)

<乖離の推察>

【出典】鉱害防止事業者の情報を基に経済産業省作成(令和4年11月末時点)

- A鉱山:平成18年に閉山し、平成23年度から水処理を開始(それまでは坑内に湛水)。当初数年間は原水濃度が安定せず、5次計画策定時は平成23~24年度の濃度の値を用いて計算したが、次第に濃度が安定したため、実績値に影響を与えたと思われる。
- B鉱山:従来より製錬廃水を含めた算定としており、製錬残渣・リサイクル廃材等の重金属含有率に大きく左右されるため、実績値に影響を与えたものと思われる。
- ▶ C鉱山:坑道閉塞プラグ工事等の影響により、水量・水質が改善し計画値より低くなったと思われる。
- ➤ D鉱山:B鉱山と同じ。

【参考】前回部会(第2回)資料

①計算方法について

【計画策定時の計算】

計算式:計画処理量(年間) = 原水の重金属濃度×水量(年間) - 処理水の重金属濃度×水量(年間) 各鉱山毎に算出した重金属量(計画処理量)を積み上げて、全鉱山の計画処理量を算出

なお、気象等の影響により、原水の水質、水量は常に変動するものであるが、定期的に測定した実績値の年平均にて算出。

計算例: a鉱山(測定頻度は各鉱山の規定に基づき実施。例えば重金属濃度月1回、水量毎日1回) (0.3mg/L (4次最終3年間の平均原水重金属濃度) \times 0.5㎡/分(4次最終3年間の平均水量) – 0.01mg/L (4次最終3年間の平均処理水重金属濃度) \times 0.5㎡/分(4次最終3年間の平均水量)) \times 60分×24時間×365日 = 76.212kg/年 a 鉱山(76.212kg) + b鉱山(\bigcirc 0kg)+c鉱山(\triangle kg)・・・・・ \Rightarrow 9.0 t /年(5次計画処理量)

【実績値※の計算】

上記の計算式を用いて、各鉱山における5次期間中(10年間)の実績から平均年間処理量を算出各重金属の平均年間処理量を積み上げて、全鉱山の処理量実績を算出 ※令和4年度は、過去の実績をふまえた実績見込み値を使用。

②当初計画と実績見込みの乖離については、現在、データ等を精査中。